

第3期秋田県高等学校強化拠点校募集要項

平成29年9月

秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課

秋田県教育庁保健体育課

公益財団法人秋田県体育協会

目 次

1	強化拠点校制度の概要	1
2	強化拠点校への支援	1
3	強化拠点校の指定期間	1
4	申請をする高等学校に必要な資格	1
5	申請の手続	1
6	選定の方法、基準及び時期等	2
7	募集要項の交付	3
8	その他	3
9	問い合わせ先	4
10	公募から指定までのスケジュール	4
11	添付資料・様式	4

第3期 秋田県高等学校強化拠点校募集要項

秋田県高等学校強化拠点校の指定等に関する要綱（平成22年10月制定）の規定に基づき、秋田県高等学校強化拠点校（以下「強化拠点校」という。）の候補校を選定するまでの手続等の詳細を次のとおり定め、同要綱第3条の規定により強化拠点校の指定を受けようとする高等学校を公募します。

1 強化拠点校制度の概要

- (1) この制度は、中学校から高等学校への一貫指導体制を確立し、国民体育大会や全国高等学校総合体育大会等の全国規模の競技会において上位入賞（ベスト4以上）を果たすため、その拠点となる強化拠点校を指定して、学校のみならず、県全体の競技力向上につながる取組に対し支援するものです。
- (2) 現在、15競技14校（延べ20校）が指定されています。なお、現在の指定期間は平成30年3月31日までとなっています。

2 強化拠点校への支援

秋田県（以下「県」という。）は、強化拠点校に対して、競技特性や強化事業計画等を考慮し、競技団体を通じて選手強化対策費補助金を予算の範囲内で助成します。

- (1) 補助金の額は予算の範囲内で定めます。
- (2) 補助金の対象事業は、強化事業計画に基づき実施する次の事業とします。
 - ① 強化練習、合宿や遠征試合等の強化事業
 - ② 中学生強化選手との合同練習等、ジュニアアスリートの一貫指導を目的とした事業
 - ③ 優秀な選手の下宿や寮での生活を支援する事業
 - ④ その他全国規模の競技会において上位入賞を果たすために必要と認める事業

3 強化拠点校の指定期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）

4 申請をする高等学校に必要な資格

強化拠点校の指定を受けようとする高等学校は、公益財団法人秋田県体育協会に加盟する競技団体（以下「競技団体」という。）の推薦を必要とします。

5 申請の手続

- (1) 強化拠点校の指定を受けようとする高等学校は、次に掲げる申請書及び添付書類により申請してください。なお⑤の実施報告書は、現指定校が申請する場合のみ提出してください。
 - ① 申請書（様式1）
 - ② 選定基準ごとの実績・取組等説明書（様式2）
 - ③ 指定期間内の具体的な目標と強化方針及び事業計画書（様式3）
 - ④ 平成30年度強化事業計画書（様式4）
 - ⑤ 平成28年度強化事業実施報告書（様式5）

(2) 提出場所

郵便番号010-0974 秋田市八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター内
公益財団法人秋田県体育協会 事業課 TEL:018-864-8091

(3) 提出期限

平成29年10月25日(水)正午まで(必着)

なお、提出期限後における申請書及び添付書類の変更及び追加は、認めません。

(4) 提出部数等

正本1部、副本9部を提出してください。(副本はコピー可とします。)

(5) 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を、次のとおり受け付けます。

- ① 受付期間 平成29年9月28日(木)から同年10月6日(金)
ただし、秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する休日(以下「土日、休日等」という。)を除く。
- ② 受付時間 午前8時30分から午後5時15分
- ③ 受付方法 質問票(様式6)に記入の上、上記(2)の提出場所に提出してください。なお、電子メール又はファクシミリでの提出も受け付けます。
 - ・ E-mail: atkk62@yahoo.co.jp
 - ・ FAX: 018-864-5752
- ④ 回答方法 受付した質問については、平成29年10月12日(木)までに書面で回答します。

(6) 提出書類の取扱い

提出された書類については、秋田県情報公開条例(昭和62年秋田県条例第3号)の規定に基づき、非公開とすべき箇所を除き、公開されることがあります。なお、提出された書類は理由の如何にかかわらず返却しません。

6 選定の方法、基準及び時期等

(1) 選定の方法

秋田県高等学校強化拠点校の指定に関する選定委員会(以下「選定委員会」という。)を次のとおり開催し、提出された申請書と添付書類の内容を次項の選定基準に照らし適当と認める高等学校を強化拠点校の候補校として選定します。

【第1回選定委員会(1次審査)】

- ① 開催日 平成29年11月6日(月)
- ② 1次審査 書類審査により候補校として選定する学校と、落選する学校を決めます。また、ヒアリングを必要とする学校もここで決定します。
- ③ その他 1次審査の結果は11月7日(火)以降通知します。

【第2回選定委員会(2次審査)】

- ① 開催日 平成29年11月13日(月)
- ② 開催場所 未定
- ③ 2次審査 第1回選定委員会(1次審査)でヒアリングが必要とされた学校に対し、当該高等学校の管理職・指導者及び競技団体関係者等の出席を求め、ヒアリングを実施し、候補校を選定します。

- ④ その他 新規で応募した学校は、第1回選定委員会で落選しなかった場合、第2回選定委員会でヒアリングを実施した上で審査します。

(2) 選定基準

- ① 過去5年間の全国大会で複数年度にわたり8位以上の成績を収める等の優れた競技実績があること。
- ② 全国規模の競技会においてベスト4以上を目指す、意欲と強化計画があること。
- ③ 指導者の指導実績及び資質が優れていること。
- ④ 中央競技団体が指定する選手等の優秀な選手が在籍すること。
- ⑤ 中学生強化選手等の優秀な選手確保に取り組んでいること。
- ⑥ 選手の指導に複数の教員を配置するなど、学校を挙げての指導体制が整っていること。
- ⑦ 中学生強化選手や他の高等学校選手等と合同練習ができる施設の確保が可能であるなど練習環境が整っていること。
- ⑧ 競技団体と連携した一貫指導体制の確立に取り組むこと。
- ⑨ その他選定委員会が定めること。

(3) 選定時期及び通知

選定委員会により選定した強化拠点校の候補校については、平成29年11月25日に開催予定の秋田県競技力向上連絡協議会に報告した上で、申請のあった各高等学校に連絡します。なお、この時点では、強化拠点校の候補校の決定であり、強化拠点校の指定は指定証の交付（平成30年4月予定）をもって行います。

(4) 選定方針

- ① 今後、全国ベスト4以上の実績を挙げる可能性や、その目標に対する強い意欲、練習計画を有する候補校を選定します。
- ② 当該競技の強化の拠点となり、強化を進めるための練習環境と強化計画を有し、意欲的に取り組むことが出来る候補校を選定します。
- ③ 選定は、各競技種目につき男女それぞれ1校を原則に行います。

7 募集要項の交付

募集要項は、平成29年9月27日（水）以降に、県内の各高等学校及び競技団体に郵送等により送付します。

8 その他

- (1) 強化拠点校の候補校の選定に当たり、申請のあった高等学校に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求めることがあります。
- (2) 強化拠点校への補助金の交付は、県の平成30年度当初予算により行われるものであるため、申請のあった強化事業計画とは異なる場合があります。

9 問い合わせ先

郵便番号010-0974 秋田市八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター内
公益財団法人秋田県体育協会 事業課
TEL 018-864-8091
FAX 018-864-5752
E-mail atkk62@yahoo.co.jp

10 公募から指定までのスケジュール（予定）

- 平成29年 9月27日(水) 募集要項の送付
- 10月 6日(金) 質問事項の受付期限
- 10月12日(木) 質問事項の回答期限
- 10月25日(水)正午 申請書提出期限
- 11月 6日(月) 第1回選定委員会の開催（1次審査）
- 11月 7日(火) 1次審査結果の通知
- 11月13日(月) 第2回選定委員会の開催
（2次審査：ヒアリングの実施）
- 11月14日(火) 2次審査結果の通知
- 11月25日(土) 秋田県競技力向上連絡協議会の開催
（強化拠点校の候補校の選定結果の報告）
- 12月上旬 強化拠点校の選定結果の通知発送
- 平成30年 4月上旬 強化拠点校への指定書の交付

11 添付資料・様式

- (1) 秋田県高等学校強化拠点校の指定等に関する要綱（資料1）
- (2) 秋田県高等学校強化拠点校一覧（学校別、平成29年4月1日現在、資料2）
- (3) 申請書（様式1）
- (4) 選定基準ごとの実績・取組等説明書（様式2）
- (5) 選定基準ごとの実績・取組等説明書作成要領
- (6) 指定期間内の具体的な目標と強化方針及び事業計画書（様式3）
- (7) 平成30年度強化事業計画書（様式4）
- (8) 平成28年度強化事業実施報告書（様式5）
- (9) 質問票（様式6）
- (10) 秋田県高等学校強化拠点校第3期公募Q&A